



指定事第 101-173 号  
平成 22 年 11 月 19 日

小倉サンダイン 株式会社  
代表取締役 川崎 厚志 様

大阪府指定事務所登録機関  
社団法人 大阪府建築士事務所協会  
会長 佐野 吉彦



## 一級建築士事務所の登録について（通知）

平成 22 年 11 月 5 日付けの申請は、建築士法第 23 条の 3 第 1 項の規定により、下記のとおり登録しましたので、通知致します。

### 記

事務所名称	小倉サンダイン 株式会社 一級建築士事務所
登録番号	大阪府知事登録 (イ) 第 23564 号
登録年月日	平成 22 年 11 月 19 日

### (留意事項)

- 1 この登録の通知書は、申請書副本に添付して保存してください。
- 2 この登録の有効期限は、登録年月日より 5 年後の前日までです。
- 3 更新は有効期間満了 30 日前までに行ってください。
- 4 申請に係る事項に変更が生じた場合は、2 週間以内に変更届出書を提出してください。
- 5 廃業事由が発生した場合は、30 日以内に廃業届出書を提出してください。
- 6 設計等の業務に関する報告書は、毎事業年度経過後 3 ヶ月以内に提出してください。
- 7 なお、今後、変更届出書、廃業届出書、登録証明願、設計等の業務に関する報告書などへの書面の押印は、本件登録申請に使用したものと同一印鑑を使用してください。
- 8 建築士事務所登録申請書、変更届出書、廃業届出書、登録証明願及び設計等の業務に関する報告書は、【大阪建築登録センター】へ提出して下さい。

### 【大阪建築登録センター】

大阪府指定事務所登録機関  
社団法人 大阪府建築士事務所協会  
〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町 3-1-17  
ジョイント大手前ビル 6 階  
電話番号 06-6947-1172

22.11.05